

令和6年 月 日

古賀市長 田辺 一城 様

古賀市男女共同参画審議会
会 長 倉富 史枝

令和6年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和5年度事業分）
点検・評価（案）について

標記について、古賀市男女平等をめざす基本条例第26条第1項第2号の規定により、当審議会は第3次古賀市男女共同参画計画に基づき市が実施する施策の推進状況（令和5年度事業分）を点検・評価しましたので、別添のとおり提出します。

なお、総括（計画の実現に向けた効果的な取組方法等）については、以下のとおりお示ししております。

つきましては、当該点検・評価を踏まえ、今後の施策実施にあたられますようお願いいたします。

記

総括（計画の実現に向けた効果的な取組方法等）

施策の根幹に「男女共同参画に関する意識の醸成がある」ことを意識して事業を行うことで、基本目標の達成に効果をもたらすのではないかと考える。

◇男女共同参画・ジェンダー平等の視点を明確にし、事業を実施されたい。

◇今年は何を重点的に取り組み、その成果、課題を明らかにし、評価により、事業を可視化されたい。